

小児慢性特定疾病の対象疾患一覧表
(悪性新生物)

固形腫瘍(中枢神経系腫瘍を除く) *1

1	悪性胸腺腫
2	悪性黒色腫
3	悪性骨巨細胞腫
4	悪性ラブドイド腫瘍
5	ウィルムス腫瘍/腎芽腫
6	横紋筋肉腫
7	褐色細胞腫
8	滑膜肉腫
9	肝芽腫
10	肝細胞癌
11	気管支腫瘍
12	胸膜肺芽腫
13	甲状腺癌
14	骨軟骨腫症
15	骨肉腫
16	混合性胚細胞腫瘍
17	脂肪肉腫
18	絨毛癌
19	上咽頭癌
20	神経芽腫
21	神経節芽腫
22	腎細胞癌
23	腎明細胞肉腫
24	膝芽腫
25	性索間質性腫瘍
26	線維形成性小円形細胞腫瘍
27	線維肉腫
28	胎児性癌
29	唾液腺癌
30	多胎芽腫
31	軟骨芽細胞腫
32	軟骨肉腫
33	副腎皮質癌
34	平滑筋肉腫
35	胞巣状軟部肉腫
36	未分化神経外胚葉性腫瘍(末梢性のものに限る。)
37	未分化肉腫
38	未分化胚細胞腫
39	明細胞肉腫(腎明細胞肉腫を除く。)
40	網膜芽細胞腫
41	ユーイング肉腫
42	卵黄嚢腫
43	1から42までに掲げるもののほか、固形腫瘍(中枢神経系腫瘍を除く。)

*1:組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。

骨髄異形成症候群

44	骨髄異形成症候群 *2
----	-------------

*2:組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。

組織球症*3

45	血球貪食性リンパ組織球症
46	ランゲルハンス細胞組織球症
47	45及び46に掲げるもののほか、組織球症

*3:組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。

中枢神経系腫瘍*4

48	悪性神経鞘腫
49	異型奇形腫瘍／ラブドイド腫瘍
50	下垂体腺腫
51	奇形腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る。）
52	膠芽腫
53	上衣腫
54	松果体腫
55	神経鞘腫
56	神経節膠腫
57	神経節腫
58	髄芽腫
59	髄膜腫
60	頭蓋咽頭腫
61	頭蓋内胚細胞腫瘍
62	脊索腫
63	退形成性星細胞腫
64	びまん性星細胞腫
65	乏突起神経膠腫
66	未分化神経外胚葉性腫瘍（中枢性のものに限る。）
67	脈絡叢乳頭腫
68	毛様細胞性星細胞腫
69	48から68までに掲げるもののほか、中枢神経系腫瘍

*4:頭蓋内及び脊柱管内が原発であり、脳(脊髄)腫瘍であることを確認した場合。病理診断が困難である場合であっても対象とする。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。

白血病*5

70	急性巨核芽球性白血病
71	急性骨髄性白血病、最未分化
72	急性骨髄単球性白血病
73	急性赤白血病
74	急性前骨髄球性白血病
75	急性単球性白血病
76	若年性骨髄単球性白血病
77	成熟B細胞急性リンパ性白血病
78	成熟を伴う急性骨髄性白血病

79	成熟を伴わない急性骨髄性白血病
80	前駆B細胞急性リンパ性白血病
81	T細胞急性リンパ性白血病
82	NK（ナチュラルキラー）細胞白血病
83	慢性骨髄性白血病
84	慢性骨髄単球性白血病
85	70から84までに掲げるもののほか、白血病

*5: 組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。

リンパ腫*6

86	成熟B細胞リンパ腫
87	Tリンパ芽球性リンパ腫
88	Bリンパ芽球性リンパ腫
89	ホジキンリンパ腫
90	未分化大細胞リンパ腫
91	86から90までに掲げるもののほか、リンパ腫

*6: 組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。